

## 巻頭言

神奈川県小児保健協会  
会長 後藤 彰子

平成19年度の指導者講習会は、開催が例年よりだいぶ遅れたことをお詫びいたします。今年度はアレルギーをテーマに取り上げました。多くの方に出席を頂き、大きな反響があり、活発な質疑応答でした。ことに食物アレルギーに関しての関心が深く、子どもたちへの食を取り巻く環境が、家族、医療者にとって大きな問題であることが改めて浮き彫りになりました。4か月健診で、湿疹など慢性発

疹のある赤ちゃんは20～30%にみられます。脂漏性湿疹が残っている赤ちゃんも見かけます。

母乳哺育をしているお母さんは食生活が子どもに大きな影響を持っていることを理解し、妊娠中から安全な、多品目の食品を摂取してほしいと思います。

そして早くから補完食を開始するとアレルギーを発症するリスクが増えることも分かっています。

これらの発疹の多くは、1～2歳に、おそくとも4～5歳までに症状が改善されますので、気長につきあって下さい。予防は、赤ちゃんの身体を常に清潔に保ち、安全な食品を心がけると言ったきめ細かい配慮につきますでしょう。母と子に食生活を始めとした安全な環境を提供することを積極的に推進していくことも小児保健協会の大きな役割です。

皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

## すべての親と子が すこやかで ゆたかに育つまち さがみはら

相模原市保健所 健康企画課  
母子保健担当 小野美代子

相模原市は平成18年3月に津久井町・相模湖町、19年3月に城山町・藤野町と合併し都市機能と自然の調和をめざした人口70万の新「相模原市」になりました。

合併当初は旧4町も旧相模原市に合わせて母子保健事業を展開しましたが、特に旧3町（城山町を除く）は、出生数や会場への交通手段が少ないことから、旧市と同様の事業展開では無理があることがわかりました。たとえば乳幼児健診は対象児数が1桁の時もあり、費用対効果を考え1歳6か月児と2歳6か月児の歯科健診を複合健診とし同時開催としました。また、健康教育では、月齢を指定すると対象児が少なくなり教育効果が得られないことや、旧3町の健診データ等からより効果的なアプローチを検討した結果、健診同様に他の事業と組み合わ

せ実施することにしました。一例としてむし歯予防教室があります。合併後、むし歯予防教室は教育として実施していましたが、対象者が少ないこと、旧3町はう蝕率が若干高いことなどから、親子サロン（こどもセンター等で行われる親子の交流及び相談を目的とした事業）の中で、歯科衛生士による個別相談として実施することにしました。

母子保健事業全体としては、昨年度相模原市母子保健計画「すこやか親子さがみはら」の中間評価を行い、今年度計画期間後半へ向けて事業の見直しを進めています。

また、保健師活動としては、住民に近い存在でサービスを提供していた旧町に比べ、新市は人口も地域も広く住民との距離が遠くなる心配がありますことから、現在保健師はワーキングを設置し、地区把握に努め新たな地区活動への取り組みに向かっていきます。

相模原市は、平成12年度に保健所政令市、15年度に中核市、17年度18年度の合併を経て、現在22年度の政令指定都市移行を目指しています。刻々と変わる新たなまちづくりの中で、相模原市に住む親と子がすこやかでゆたかに育っていけるようこれからも活動していきたいと思っています。